

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



農村の風景フォトコンテスト2017 入選作品
「田車で除草」日南町 阿毘縁

目

- 令和5年度 鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会 2
- 会員情報 2
- 複式簿記会計の導入状況等について 3
- 水土里ネットとっとり職員研修会 3
- 土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は水土里ネットとっとりへ 4
- 「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施 4
- 農家負担金軽減支援対策事業のご案内 5

次

- [シリーズ] みどり
- あつまれ、水土里のなかまたち 6
- 編集後記 6

令和5年度 鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会



榎本会長の挨拶

5月22日(月)に土地改良会館において、令和5年度鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会が開催されました。

総会では、最初に榎本武利 会長が「令和5年度は、多面の取組みをしている県内組織の多くが更新を迎える時期になっていると聞いています。いろいろ諸課題や問題をかかえておられると思います。1つの方法として、広域化を進めて頂く中で面積を増やして頂く、そうした方法を是非それぞれの自治体が情報交換しながら活動を進めてほしいと思います。」と挨拶されました。

次に、鳥取県 農林水産部 岡垣敏生 部長から挨拶を頂いた後、2議案について慎重に審議され、いずれの議案も原案どおり承認されました。

承認された議案は、次のとおりです。

- 議案第1号 令和4年度事業報告及び収支決算について
- 議案第2号 令和5年度補正予算(案)について



岡垣部長の挨拶



通常総会の様子

また、議事の中で、令和4年度から始めている鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰について、どのような活動組織が表彰されたのか質問があり、事務局から「基礎的な活動はどこでも行って頂いています。表彰された活動組織は共同活動において、子どもさん、高齢者さん、非農家さんと一緒になって、花植え、ホテルの定点観測等されていた点が評価されていました。なお、受賞地区は、2月に開催された県内研修会で発表して頂きました。」と回答がありました。

議事終了後には、鳥取県から情報提供があり、「鳥取県における農地維持支払のカバー率は、令和4年度53%であること。」など、説明がありました。

会員情報

【理事長の交替】

土地改良区名	新理事長	前理事長	就任日
佐陀川右岸土地改良区	たけ べ 部 武 肇	せき もと こ ろう 関 本 五 郎	令和5年1月23日
秋里江津土地改良区	うお さき 崎 魚 勇	やま もと まこと 山 本 誠	令和5年4月13日

複式簿記会計の導入状況等について

平成31年4月1日施行された「土地改良法の一部を改正する法律」(第29条の2)で、土地改良区は、決算関係書類として、収支決算書のほか、原則として貸借対照表を作成することとし、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備し、令和4事業年度から適用となりました。

そのため、鳥取県内の土地改良区においては、土地改良区で所有又は管理している土地改良施設がある場合、原則、貸借対照表を作成(複式簿記会計の導入)することになっています。

本会では、60土地改良区に、複式簿記会計に関する巡回指導及び財務管理強化相談業務(巡回指導対象土地改良区以外の土地改良区)を実施しており、令和5年3月末までに53土地改良区で運用されています。

また、各土地改良区で制定された会計細則では、毎年度、会計細則で定める日までに財務状況の公表を行うことになっていますが、公表までにあらかじめ監事の監査、理事会の承認を経る必要があります。

なお、この場合の公表は組合員への公表であって、組合員以外への公表は、通常総会で承認を経るからになります。



会計指導員による巡回指導

水土里ネットとっとり職員研修会

5月12日(金)土地改良会館において、本会全職員を対象とした研修会を開催しました。

最初に、中村常務理事から、「土地改良区に関する基礎知識について」と題して、土地改良区の業務・目的などの概要について講義がありました。これは、特に新人、若手職員は土地改良区と直接関わる機会が少なくなっているため、この講義により土地改良区への理解を深めました。

次に、各課・各所の代表者が「令和4年度業務の振り返り」と題して発表しました。業務を行っていく中で、成長したこと、困ったことなど、それぞれが感じたことを発表しました。発表者はもちろんですが、聴いている職員にとっても、今後の業務の参考になるものでした。

研修会終了後には、コロナ前と同じ形での親睦会を行い、今年度の新人紹介など、久しぶりに職員相互のコミュニケーションを図り親睦を深めました。



中村常務による講義



職員研修会の様子

土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は 水土里ネットとっとりへ

本会では、令和5年度も土地改良区体制強化事業に取り組み、会員の皆様から土地改良事業等に関する苦情・紛争等の相談を受付けています。

なお、法知識を必要とする相談に対しては、顧問弁護士による対応が可能ですので、是非ご活用下さい。

■定期相談日

毎月 5日（土日祝の場合翌日）

定期相談日以外についても随時受付ています。

（弁護士による対応は、日程調整させていただきますので、事前にご相談下さい。また、弁護士費用は原則無料。但し、案件によっては費用負担を生じる場合がございます。）

■連絡先

本部事務局 会員支援課及び鳥取、倉吉、米子の各事務所にご連絡ください。



弁護士相談の様子

「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施

とっとり水土里の女性会は、平成30年度から北栄町の遊休農地にサツマイモを植え付けており、今年で6年目になります。今年は5月19日（金）、20日（土）の2日間で、元ブドウ畑5アールに2,050本の苗を植え付けました。植え付けた品種は『紅はるか2,000本、安納芋50本』です。土曜日には、会員のお子さんなど家族連れも参加して、会員同士交流しながら楽しく植え付けを行いました。

その後、出雲山展望台付近（湯梨浜町）に移動し、土木施設愛護・環境美化ボランティア活動を行いました。昨年植付けたタピアンは上手く根付かなかったため、今年はラベンダーの植栽を行いました。

10日後の様子を見に行ってみたところ、少し背丈が大きくなっていて今年は期待できそうです。



サツマイモ植付けの様子



ラベンダー植栽の様子

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減！～

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】

土地改良法に基づく土地改良事業等の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、経営所得安定対策等支援計画に従って、受益者負担金の5/6に相当する額を限度に無利子貸付

対象となる事業

土地改良法に基づく事業であって、①②のいずれにも該当しない事業

- ①担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業
- ②水利施設等保全高度化事業実施要綱に基づく水利施設整備事業のうち農地集積促進型

採択要件（1～3のいずれかに該当）

1. 支援計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント増加*
80～90%未満	10ポイント増加
80～90%未満	95%以上
80～90%未満	シェア増加
100%	維持

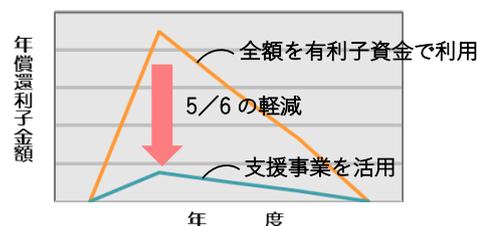
※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 支援計画で定める目標年度までに、高収益作物*の生産額がおおむね20%以上増加すること。

※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

支払利子の比較（イメージ）



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

例えば、54百万円を6年間（合計3億24百万円）0.65%で借りた場合、約18百万円の利子が軽減される。

償還期限・償還方法

- ・25年以内（据置期間10年以内を含む）
- ・均等年賦償還

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積がおおむね8割以上となる地区に対して

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕
- (3) 事業主体は、土地改良区等（土地改良区、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者が組織する法人

※ 農地利用集積が既に8割を超えている地区は対象としない。

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業もあります。

お問い合わせは、会員支援課までお願いします。



愛と絆のある農業・農村をめざして
水と土を愛する
なかまたちを順次ご紹介

東伯地区土地改良区連合 尾古 佳代



皆さま、はじめまして。東伯地区土地改良区連合の尾古と申します。こちらに勤務して、5年目に入りました。昨年度からは経理のお仕事もさせて頂いています。

日ごろから、「土地改良区連合って一体何をしているの?」と聞かれることが多いのですが、わたしも「ダム管理」としか知らずに入社しました。入ってみると、ダムが3つもある!そして、水田や畑にいつでも水を行き渡らせるよう末端施設まで準備万全であるために、多くの業務があることに驚きました。経理の仕事についてはまだまだ不慣れですが、連合会さんや近くの改良区さんに助けを頂きながら踏ん張っています。

休日はというと、子ども達の試合の応援に出かけています。中学生の息子が野球、小学生の娘がバレーボールをしていて、それを3番目のチビちゃんと呼んで応援に駆けつける日々です。

昔はあんなに人数が多かった野球部が、今では1つの中学校だけでチームを組めないという現状にビックリ!でも、勇敢に球に飛びついていく子ども達の姿はやっぱりカッコイイです。娘は、友だちに誘われたという動機だけでバレーボールを始めました。私自身もずっとバレーボールをしてきたということもあり、そちらの応援はいろんな意味で熱が入ってしまいます。ヤキモキ・冷や冷や・汗汗あせあせ・で黙って見守るのがとっても大変です!コロナの影響で昨年までは試合数が減り、声出し応援もNGでしたが、今年は出せるようになってきたのでめちゃくちゃ応援しています。仲間と共にがんばる姿を見ているのはとても嬉しくて、いつまでも応援させてほしい親心です。

最近、うちに熱帯魚がやってきました。息子と父さんがわたしに相談なしに買ってくるという、うちのいつものパターンですが・お世話できるの?という心配はすぐに吹き飛び、可愛いコちゃん達をいつも誰かが水槽にかじりついて観ています。さかな達を眺める子ども達をそばから眺めているのもほっこり幸せで、癒されます。

もうすぐ暑い夏の到来ですね。厳しい暑さに気をつけながら、屋外の楽しみも屋内の楽しみも味わいましょう!!



編集後記

6月から育休復帰させて頂きました! 3人目の育休は光の速さで毎日が過ぎ、あっという間の復帰となりました。帰ってからはやるべき家事、育児で頭がいっぱい。そこに、小学生になった上の子が学校のことを話してくれるのですが・。聞く耳持たずの状態がバレ、「ママ聞いてないでしょ!!」と怒られています。怒られながらも、仕事もしっかり頑張りますので、よろしくお願いたします!

(福政)

